

あねとうみ

その安全を求めて



2021年4月号

公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会
Marine Accident Inquiry Safety Investigation Association

あねとうみ

その安全を求めて

もくじ

196

巻頭言

「海難審判の2審制度復活を望む」 1

日本海事補佐人会 会長 岸本宗久

特別寄稿

「船舶事故で辿る安全への道」

第6回 鉄嶺丸座礁事故 2

元運輸安全委員会委員 庄司邦昭

特集

「JMATニュースレター第13号 ~特集 内航船が関連した海難~」 7

海難審判所

「運輸安全委員会 船舶事故分析（令和2年版）の紹介」 13

公益財団法人海難審判・船舶事故調査協会

海難審判・船舶事故調査協会インフォメーション

- 第4回理事会・第3回評議員会 20
- ホームページについて 22
- 海難審判所裁決例集（第六十一巻）について 23
- 船舶事故例集（令和2年度版）について 24
- 海難審判所審判官・理事官の募集について 25
- 協会の活動、刊行案内、賛助会員入会案内、編集後記 26

表紙

東京港

(公財)海難審判・船舶事故調査協会の活動

公益財団法人 海難審判協会・船舶事故調査協会の事業は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第2条第4項に基づく23項目中の「事故又は災害の防止を目的とする事業」に該当します。

これからも、定款に定める次の事業に則り、各種事業の充実・発展を図り、より一層海難の防止施策に寄与していきます。

- (1) 海難審判及び海難審判事件に関する調査研究
- (2) 海難関係人の権利擁護と海難審判に関する相談*
- (3) 海難審判及び船舶事故調査に関する広報、周知啓発
- (4) 船舶事故等の調査に関する調査研究、国際協力等
- (5) 前各号に関する図書類の刊行及び配付並びに研究会、講演会等の開催

*経済的に余裕がないことなどで、自らが、海難審判の海事補佐人(弁護人に相当)を依頼できない方には、その経費を援助しています。

どんなことでも結構ですから、一度ご相談ください。相談は無料です。

刊行のご案内

○海難審判所裁決録を令和3年7月に発刊予定

令和2年に海難審判所及び地方海難審判所が言い渡した裁決を編集し、「令和2年1~6月分」、「令和2年7~12月分」の裁決録として、それぞれ7月下旬に発刊予定です。

価格は、1冊6,800円(送料込)となります。

○海難審判所裁決例集(第61巻)を令和3年3月に発刊

平成31年・令和元年の主要な裁決事件50件を抽出し、参考図を付して各事件のポイントを解説し編集したものを、第61巻として令和3年3月に発刊しました。価格は、1冊4,000円(送料込)となります。

○船舶事故分析集(令和2年版)を令和3年3月に発刊

令和2年に運輸安全委員会(地方事務所を含む)が公表した分析を取りまとめ、「船舶事故分析集(令和2年版)」として、令和3年3月に発刊しました。

価格は、1冊1,000円(送料込)となります。

編集後記

コロナ禍の中、今年もお花見は自粛となり、先行き不安な時代ですが、マスクの着用、3密の回避、手指の消毒など感染防止対策をとり、コロナと向き合っていきましょう。当協会は、引き続き安全・安心に係わる情報を提供して参ります。

本号では、海難審判所から公表された「ニュースレター内航船が関連した海難」、当協会が発刊しました「船舶事故分析集」の概要を特集として紹介しました。また、庄司先生からの特別寄稿「船舶事故で辿る安全への道」第6回目として、鉄嶺丸座礁事故をお寄せいただきました。

賛助会員の入会のご案内

当協会は、海難審判事件又は船舶事故調査に関する調査研究、海難審判での海難関係人の権利を擁護、又は不幸にして海難を起こされた方への相談を無料でお受けするなど、海事の発展に寄与することを目的としております。

また、船会社や漁業協同組合などにおいて、事故防止のための安全施策を担当している方々に対して有用な情報提供を発信してまいります。

このように本協会では、海上の安全性向上に向けて定款のとおり事業を進めてまいる所存でありますので、その趣旨に賛同してくださる方々に賛助会員としてご入会くださいますようお願い申し上げます。

賛助会員の特典

- 裁決書又は船舶事故調査報告書を希望に応じて検索し、無料で提供
- 情報機関誌「ふねとうみ」の無料配布
- 船舶事故分析集(運輸安全委員会監修)の無料配布
- 安全教育／研修用DVD、その他刊行物の割引販売
- 協会備付けの図書及び資料等の閲覧又は貸し出し

賛助会費の優遇措置のご案内

本協会は公益財団法人(特定公益増進法人)であるため、賛助会費を納入された場合、所得税における寄付金控除(同会費が2,000円を超える場合に適用)又は法人税における損金算入が認められます。

賛助会費

法人会員 (一口)	20,000 円
個人会員 (一口)	5,000 円

ふねとうみ

～その安全を求めて～

- 196号 -

令和3年4月23日発行

発行所 (公財)海難審判・船舶事故調査協会
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル5階

TEL 03-3512-8140

FAX 03-3512-8142

URL :<https://www.maia.or.jp/>

E-mail:kaisin-f@maia.or.jp

印刷所 (株)新弘堂

東京都江東区富岡1-26-10

TEL 03-3641-4380